

【事例 H28-32】和歌山県

経済・生活問題等に資する相談窓口設置事業

【概要】「あざみの会」が実施主体の事業である。

対面相談・電話相談による「なんでも相談」を実施。電話相談は気軽に電話できるフリーダイヤル(0120-609-055)、電話転送による 24 時間対応とした。

また、和歌山クレサラ・生活再建問題対策協議会(通称 和歌山クレサラ対協-弁護士 30 名・司法書士 30 名で構成)とのネットワークで法的事案の解決等を行った。

【実施主体】 あざみの会／和歌山県障害福祉課こころの健康推進班

【大綱の分類】 9) 民間団体との連携を強化する

【事業予算】 2,921 千円 (H27 年度)

【利 点】

- ▼関係機関との連携により、経済・生活に関する問題だけでなく、うつ病や統合失調症等の精神的疾患に関する相談にも幅広く対応。
- ▼生活が出来ない、病院へ行けない、住むところがない等の生活苦の相談には、民間団体によるフットワークの軽さを活かし、各関係機関への同行支援や家庭訪問等を実施。
- ▼多種多様な内容で悩みがいくつも重なっている人が多いが、専門家との連携により、具体的なアドバイスや解決が可能。

【実施に至るまで】

あざみの会の設立

- ①昭和 59 年 5 月 15 日サラ金禍が吹き荒れる中、クレジット・サラ金被害をなくす会(通称 あざみの会)をサラ金被害者 10 数名と支援者によって結成。
- ②あざみの会協力弁護士を組織し、あざみの会は「生活の立て直し」、専門家は「法的整理」を担当。

発 展

- ①その後、それらの経験を活かしながら、平成 22 年より、自殺防止のための「なんでも相談」を開始。

具体的な内容

- ▼平日の 10:00~21:00 まで相談員が常駐し、電話相談や面接相談、同行支援を実施。
- ▼現在は、月・水・金の 13:00~21:00 までの常駐体制で電話・面接相談等を実施。

【成 果】

- ▼県内における自殺者・自殺死亡率の大幅な減少。

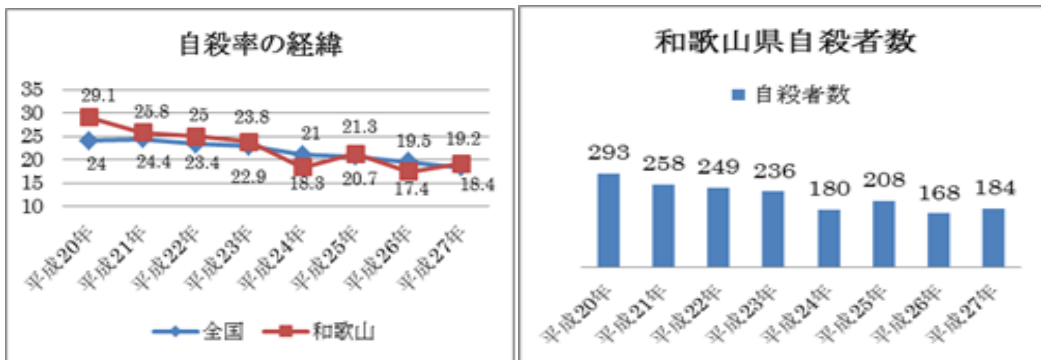
(平成22年 249人 25.0 →平成27年 184人 18.4 厚生労働省人口動態統計)

官民協働による地道な取組がベースにあると考えている。

▼相談の間口を広げ、様々なケースに対応することにより、地域における相談窓口と認知され、多くの相談が寄せられている。

(平成27年度 対面相談354件、電話相談690件 計1,044件)

▼各関係機関との連携、民間団体のフットワークを活かした訪問活動や同行支援の結果、助けを要している方が必要な支援につながっている。



(厚生労働省 人口動態統計より)

【補 足】

▼パンフレット・ポスターの活用で「あざみの会なんでも相談」を広報。

- ・県下の自治体、社会福祉協議会、心療内科等へのパンフレット・ポスターの配置活動。

- ・定期的に地域を選び、団地や全戸へのパンフレット配布活動の実施。

▼広報の成果として

- ・自治体やお医者さんからの紹介で相談に来る人が多くなった。
- ・パンフレットを見て相談に来る人が多くなった。

(パンフレット)



【課題】

- ・うつ病をはじめとする精神疾患に関する相談が増えており、医療・保健・福祉関係者とのより一層の連携が求められている。同様に生活困窮者に関する相談も増えているため、関係機関・関係部署間の連携がこれまで以上に求められている。
- ・複雑・多様化する相談に迅速に対応するため、相談体制の充実が必要。また、助けを要する人が相談につながりやすいように、広報活動の強化も必要となってくる。

【事業種別】 相談窓口設置**【準備期間・人数】** 0ヶ月（団体の既存事業に相談機能を追加して事業実施）・相談員3名**【予防段階】** 1次、2次予防**【自治体規模】** 人口 96.4万人 財政規模 5,872億円**【自治体負担率】** 1/2**【事業対象】** 経済的な困窮の問題をはじめ、様々な問題で悩まれている方**【支援対象】** 同上**【実施主体・問合せ先】** あざみの会 TEL : 0120-609-055

和歌山県障害福祉課こころの健康推進班 TEL : 073 (441) 2641

※データは全てH27年度時点のもの

【参考資料・文献】

(ア)2015年クレサラ・生活再建白書（第35回生活債権問題被害者交流集会 in 群馬実行委員会